

飛騨市老人福祉センター割石温泉レクリエーション活動
業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領

1 事業の目的

本事業は、飛騨市老人福祉センター割石温泉において、高齢者の教養の向上及びレクリエーションのための事業を行い、又はそのために必要な便宜を提供し、もって高齢者の健康増進と介護予防に寄与することを目的に実施するもの。

2 委託業務の概要

- (1) 発注者 飛騨市
- (2) 業務名 飛騨市老人福祉センター割石温泉レクリエーション活動業務委託
- (3) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日から令和6年3月31日まで
- (5) 委託上限額 700,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (6) 前払金 なし

※この公募型プロポーザルにより特定された者と仕様を協議の上、随意契約を行います。

3 参加資格等

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

ア 参加申込書兼誓約書の提出期限までに飛騨市競争入札参加資格業者名簿（物品等）に登載されている者であること。

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第15号)第167条の4の規定に該当しないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

エ 参加表明書等の提出期限の日から契約締結の日までの間に、飛騨市製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領(平成22年飛騨市告示第169号)の規定に基づく資格停止措置を受けていないこと。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う者でないこと。

カ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。

4 提出書類及び提出方法

(1) 提出書類

この公募型プロポーザル方式に参加する者は、次の書類を提出すること。

	様式	書類名	部数	提出期限
1	様式1	参加表明書兼誓約書	1部	3月27日（月）
2	様式2	提案者情報書	6部	3月28日（火）
3	任意	企画提案書		
4		見積書		

※各様式は、飛騨市ホームページ(<http://www.city.hida.gifu.jp/>)より入手してください。

(2) 参加表明書兼誓約書の提出（様式1）

ア 提出期限 令和5年3月27日（月）午後5時まで

イ 提出先 飛騨市役所 市民福祉部地域包括ケア課

ウ 提出方法 持参または書留により郵送（郵送の場合は配達証明付郵便に限る。）

※ この公募型プロポーザルへの参加は、参加表明書兼誓約書の提出をもって参加表明があったものとみなす。なお、参加表明後に参加を辞退する場合は参加辞退届出書（様式任意。代表者印の押印及び辞退理由の記載は必須。）を提出すること。

(3) 提案者情報書（様式2）、企画提案書、見積書等の提出

ア 提出期限 令和5年3月28日（火）午後5時まで

イ 提出先 飛騨市役所 市民福祉部地域包括ケア課

ウ 提出方法 持参または書留による郵送（郵送の場合は配達証明付郵便に限る。）

(4) 提案者情報書について

ア 提案者情報書（様式2）

会社情報について必要事項を記載すること。

(5) 企画提案書、見積書について

ア 企画提案書制作の留意事項

① 企画提案書は、文字サイズ10ポイント以上とし、A4版の用紙を用いた印刷物とする。

② この手続において使用する用語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

③ 企画提案書の様式は任意とするが、イ「企画提案書記載事項」に示す構成とすること。

④ 評価の公平性を保つため、企画提案書には、表紙以外に提案者を識別できる情報（社名、ロゴ、製品等）を記載しないこと。

⑤ 企画提案書は、1者につき1種とする。

イ 企画提案書記載事項

① 企画提案等（表紙を含め10ページ以内で記載すること）

下記の項目について、具体的な提案を行うこと。

(a) 事業全般

- ・当該事業の実施に対する基本的な考え方について
- ・年間スケジュールについて
- ・仕様書に記載されている業務実施体制について

(b) レクリエーション業務

- ・仕様書に記載されているレクリエーション事業に対する具体的な提案について

ウ 見積書について

見積書及び見積内訳書作成にあたっての注意事項

(a) 提案金額は、委託期間中の本業務に係る費用の見込み額とする。

見積書には、称号または名称及び代表者名を記入し、代表者印を押印するとともに消費税及び地方消費税を含めて金額を記載すること。

(b) 当該業務に係る交通費等必要と見込まれる経費は全て計上すること。

(c) 事業実施に係る事務費（消耗品等）は必要に応じて計上すること。

5 提出書類の取扱い

- (1) 提出期間終了後は、提出書類に記載された内容を変更することは認めない。
- (2) 提出された書類は一切返却しない。
- (3) 提出された企画提案書の著作権は、プロポーザル提案者に帰属するものとする。なお、提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他各種法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとする。
- (4) 企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を制作することがある。
- (5) 提出書類は、このプロポーザルの目的以外には使用しない。
- (6) 提出書類は、飛騨市情報公開条例（平成16年飛騨市条例第14号）に基づいて公開する場合がある。
- (7) 提案者から提供された従業員等の個人情報、このプロポーザルの実施に必要な連絡のみに用いることとし、他の用途には用いない。
- (8) 個人情報の取扱いは、飛騨市個人情報保護条例（平成16年飛騨市条例第15号）に基づく。
- (9) 提出書類の内容については、別途確認することがある。

6 事業者選定に係る日程 ※日程については、飛騨市の都合により変更する場合がある。

	手 続	日 程
1	公募期間	令和5年2月27日(月)～3月27日(月)
2	参加表明書兼誓約書の提出期限	令和5年3月27日(月)
3	質問受付	令和5年2月27日(月)～3月20日(月)
4	質問回答	令和5年3月22日(水)
5	提案者情報書、企画提案書、見積書等の提出期限	令和5年3月28日(火)
6	審査（書面審査）	令和5年3月29日(水)
7	選考結果の通知	令和5年3月30日(木)
8	契約締結	令和5年4月下旬

7 質問及び回答

(1) 質問方法

ア 質問票（様式3）を電子メールで提出し、必ず電話で着信確認すること。なお、フリーメールからの送信は受信しないので留意すること。

メールアドレス hokatsukea@city.hida.lg.jp

イ 質問票の提出期限 令和5年3月20日(月)午後5時まで

ウ 質問の回答方法

質問の回答は、質問者を伏せて飛騨市ホームページ(<http://www.city.hida.gifu.jp/>)に掲載する。ただし、質問内容により、公平性を保てない場合には回答しないことがある。なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加または修正とみなす。

エ 質問の回答日 令和5年3月22日(水)

8 審査の方法

(1) 審査方法

飛騨市が設置する「飛騨市老人福祉センター割石温泉レクリエーション活動業務審査委員会」(以下「審査委員会」という。)が定めた評価基準に基づき、審査委員会において、提出書類の内容を総合的に審査(書類審査)し、最優秀者1者及び次点1者を特定する。ただし、各審査委員の得点を合計した平均点が最高得点(100点満点)の6割未満の得点の者は選定しない。また、最高得点の者が同点の場合は、審査委員会において審査し、順位を特定する。

(2) その他

この書類審査の結果は公表しない。

9 審査基準

企画提案書等の評価項目、判断の着目点及び配点は、「評価項目一覧表」のとおりとする。

評価項目一覧表(100点満点)

評価項目	評価内容		配点
全体の評価	提案内容の 的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	10点
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	10点
	提案内容の 実現性	実施方法が具体的で、実現性があるか。	10点
	事業への理 解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。	10点
レクリエー ション業務	的確性	利用者ニーズを把握し、事業内容に的確に把握させていくための方法について、提案がなされているか。	10点
	実現性	提案事業者が有する高齢者の健康増進・介護予防・生きがいのづくりに関する知見を反映した具体的かつ実現可能な提案がなされているか。	10点
	独創性	提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。	10点
業務実施体 制	人員	提案内容を実施できる人員が確保されているか。	10点
	行程	事業ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。	10点
提案価格	事業費の妥 当性	事業費の積算は妥当か。事業に要する費用と効果のバランスはとれているか。	10点

合計	100点
----	------

	配点基準（5段階）				
	優れている	やや優れている	標準	やや劣っている	劣っている
配点	10点	8点	6点	4点	2点

10 審査結果の通知

審査完了後、結果のみを後日参加者全員に文書で通知する。また、結果に対する異議は受け付けない。

11 事務局との協議

最優秀者に決定した者は、契約締結に向けて仕様書の細目について事務局と協議を行う。協議に際しては、必要に応じ候補者の提案に対し修正を求めることができることとし、候補者は誠実に協議に応じなければならない。なお、最優秀者に決定した者との協議が不調のときは、審査による順位づけに基づき次点と契約締結に向けた交渉を行う。

12 その他

- (1) この公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領を熟読し遵守すること。
- (2) この公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領等の内容及び決定内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (3) 提案に要する費用は、全て各提案者の負担とする。
- (4) 本業務を委託する相手方の決定については、最優秀者に決定した者を対象として、業務内容、仕様書等の契約内容について飛騨市と協議した上で決定するので、事業者の特定をもって提案者の企画提案の内容全てを了承するものではなく、本業務を委託する相手方を決定するものではない。
- (5) 後年度において当該事業が必要であると認められる場合には、本業務の契約者との間で仕様及び契約価格を協議のうえ随意契約を行う場合がある。
- (6) 次の事項のいずれかに該当する場合には失格となる。なお、失格となった場合は、別途通知するものとする。
 - ア 参加資格、提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合。
 - イ このプロポーザルを公募した日以後、審査委員会委員と本業務に関する接触を求めた場合
 - ウ 見積書の金額が、予定価格を超える場合
 - エ 提出した書類に虚偽の内容を掲載した場合
- (7) 本件は、令和5年度当初予算の成立を前提としたものであり、予算成立後に効力が生じる業務である。令和5年3月議会において当初予算が否決された場合、本業務は実施しないものであること、その場合にプロポーザル参加者又は契約候補者において損害が生じたとしても、飛騨市はその損害を一切負担しないものとする。

13 事務局

〒509-4221 岐阜県飛騨市古川町若宮2丁目1-60

飛騨市役所 市民福祉部 地域包括ケア課

TEL : 0577-73-6233 (直通)

メールアドレス : houkatsukea@city.hida.lg.jp